

2022年9月12日

各位

旭川信用金庫

### 手形・小切手の代金取立について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、2022年11月4日からの電子交換所の交換決済開始により、手形・小切手の代金取立方法を以下のとおりお取り扱いさせていただくこととなりますのでご案内申し上げます。

#### 記

#### 1. 内容

- (1) 支払期日が2022年11月3日以降の手形・小切手は「個別取立」扱いによる受付ができなくなり、「集中取立」扱いによる受付のみのお取り扱いとなります。
- (2) 取立手形の受付日と取立資金のご利用可能日は以下のとおりとなります。

支払期日	取立手形受付方法		取立資金のご利用日		
	個別取立	集中取立	個別取立	集中取立	
				同一手形交換所内	同一手形交換所以外
2022/11/2 まで	○	○	支払金融機関の入金報告後	支払期日翌営業日午後2時	支払期日翌営業日午後4時
2022/11/3 以降	×	○			

以上